

地域指定年度	昭和 48 年度
計画策定年度	昭和 49 年度
計画見直し年度	昭和 60 年度
	平成 8 年度
	平成 25 年度
	令和 4 年度

市川市農業振興地域整備計画書

令和 5 年 3 月

千葉県市川市

農業振興地域指定・農業振興地域整備計画書策定・特別管理経過		
農業振興地域指定協議	昭和 48 年 5 月 24 日	農第 562 号
〃 協議回答	昭和 48 年 7 月 9 日	6-1
〃 地域指定	昭和 48 年 7 月 17 日	千葉県告示第 564 号
整備計画書認可申請	昭和 49 年 6 月 28 日	6-1
〃 認可通知	昭和 49 年 7 月 23 日	農第 835 号 千葉県指令第 1804 号の 1
特別管理指定申請	昭和 53 年 3 月 30 日	6-1
〃 指定通知	昭和 53 年 7 月 11 日	農第 539 号 千葉県指令第 1625 号の 2
地域変更	昭和 60 年 6 月 28 日	千葉県告示第 607 号
整備計画変更事前協議	昭和 60 年 9 月 18 日	6-1
〃 事前協議承認	昭和 53 年 7 月 11 日	農地第 12 号
〃 認可申請	昭和 61 年 3 月 10 日	6-1
〃 認可通知	昭和 61 年 3 月 25 日	農地第 71 号 千葉県指令第 146 号の 124
〃 公告	昭和 61 年 4 月 4 日	市川市公告第 26 号
特別管理指定申請	平成 7 年 12 月 15 日	市農水第 743 号
〃 指定通知	平成 8 年 1 月 10 日	農地第 382 号
整備計画変更事前協議	平成 8 年 9 月 6 日	市農水第 410 号
〃 事前協議承認	平成 8 年 9 月 20 日	農地第 4 号の 6
〃 認可申請	平成 8 年 11 月 6 日	市農水第 544 号
〃 認可通知	平成 8 年 11 月 11 日	農地第 94 号の 9 千葉県農地指令第 16 号の 9
〃 公告	平成 8 年 11 月 13 日	市川市公告第 128 号
整備計画変更事前協議	平成 25 年 1 月 31 日	市川第 20130207-0222 号
〃 事前協議同意	平成 25 年 3 月 25 日	農地第 912 号
〃 変更協議	平成 25 年 5 月 15 日	市川第 20130515-0096 号
〃 変更協議同意	平成 25 年 5 月 24 日	農地第 146 号
〃 公告	平成 25 年 5 月 28 日	市川市公告第 143 号
整備計画変更事前協議	令和 4 年 12 月 15 日	市川第 20221215-0329 号
〃 事前協議同意	令和 5 年 2 月 1 日	農地第 1212 号
〃 変更協議	令和 5 年 3 月 23 日	市川第 20230323-0244 号
〃 変更協議同意	令和 5 年 3 月 29 日	農地第 1584 号
〃 公告	令和 5 年 4 月 3 日	市川市公告第 90 号

< 目 次 >

第 1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
2 農用地利用計画	5
第 2 農業生産基盤の整備開発計画	6
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2 農業生産基盤整備開発計画	6
3 森林の整備その他林業の振興との関連	6
4 他事業との関連	6
第 3 農用地等の保全計画	7
1 農用地等の保全の方向	7
2 農用地等保全整備計画	7
3 農用地等の保全のための活動	7
4 森林の整備その他林業の振興との関連	8
第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	9
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	10
3 森林の整備その他林業の振興との関連	11
第 5 農業近代化施設の整備計画	12
1 農業近代化施設の整備の方向	12
2 農業近代化施設整備計画	12
3 森林の整備その他林業の振興との関連	12
第 6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	13
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	13
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	13
3 農業を担うべき者のための支援活動	13
4 森林の整備その他林業の振興との関係	14
第 7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	15
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	15
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	16
3 農業従事者就業促進施設	16
4 森林の整備その他林業の振興との関係	16
第 8 生活環境施設の整備計画	17

1	生活環境施設の整備の目標	17
2	生活環境施設整備計画	17
3	森林の整備その他林業の振興との関連	17
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	18
第9	付図	19
1	土地利用計画図（付図1号）	19

別記 農用地利用計画

- (1) 農用地区域
- (2) 用途区分

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、千葉県の北西部に位置し、江戸川を隔てて東京都と接している。都心より20km圏内にほぼ全市域が含まれており、都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する地域である。市域は東西に狭く南北に長い形となっており、市のほぼ中央を真間川が流れ、西境を江戸川が流れている。地形は概ね二分され、北部台地は火山灰土の関東ローム層からなる粘質壤土である耕土の深さは20cm程度となっており、リン酸、カリウムをわずかに含み、地下水位は極めて低い。また、東京湾に面した南部の低地は砂質壤土である。

本市の総面積は5,639haで、このうち大町や大野町1丁目から4丁目にかけての一帯について農業振興地域（以下、「本地域」という。）として、さらにその約40%程度を農用地区域として指定している。

本市は近年、人口の増加に伴い、土地需要も増加傾向にある。総人口は約49.7万人^(※1)、就業人口は約22.3万人^(※2)で、そのほとんどが第2次・第3次産業の就業者で占められている。今後の人団動向については、我が国が人口減少時代を迎えることなどを踏まえ、本市人口も減少に転じることが想定されている。^(※3)

公共交通網については、市内に鉄道7路線を有している。また、道路網は京葉道路や首都高速湾岸線、国道3路線が広域的な骨格路線としての役割を果たしているほか、平成30年6月には東京外環自動車道（三郷南IC～高谷JCT）及び国道298号（国道6号～国道357号）が開通している。さらに現在、北千葉道路（本市～鎌ヶ谷市の未整備区間）の供用開始に向け、現在一部事業化されている。

こうした本市の置かれた状況・条件等を踏まえ、都市化に伴い必要となる土地利用については市街化区域内で確保することを原則としつつ、本地域における農用地の他用途への転換については、農業環境との調整を図りながら検討していく必要がある。今後も引き続き、集

(※1) 出典：令和2年国勢調査（平成27年値は約47.4万人）

(※2) 出典：平成27年国勢調査（令和2年値は未公表）

(※3) 出典：「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）」における人口ビジョン」

団的な優良農地を持続可能な農業生産の場として確保するため、農業振興地域制度の適切な運用を通じて農用地区域は除外抑制を図るものとする。また、農振白地地域の農用地は、都市計画及び農業振興地域制度との整合を図りつつ適切な土地利用へ誘導していくものとする。

本市は千葉県の梨栽培の起源といわれ、北部台地の畑作地では江戸時代から梨栽培が盛んであり、「八幡梨」として広く親しまれるなど、今でも県内有数の産出額を誇る梨生産地となっている。

都市農業地域である本市の農業の振興にあたっては、市民に新鮮で安全な農作物を提供できる特性を生かし、果樹・畑作振興として、省力化・機械化を基本とした果樹生産地及び野菜生産地の確保、販売経路の確立、農業生産に必要な農地の確保を図り、農業経営の安定を図るものとする。

また、都市的土地区划として雑種地を可能な限り活用し、農用地等の他用途への利用は、集団的な優良農地以外の農地を充てることとして農用地を確保する。

「農業振興地域内の土地利用の目標」

(単位 : ha、 %)

	農用地		農業用施設用地		森林原野 (うち混牧林地)		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 2021 (令和 3年)	178.0	46.1	1.13	0.3	39.00	10.1	58.0	15.0	8.9	2.3	100.7	26.1	385.7	100
目標 2031 (令和 13年)	169.9	44.0	1.20	0.3	35.20	9.1	59.0	15.3	7.7	2.0	112.7	29.2	385.7	100
増減	▲8.1		0.07		▲3.8		1.0		▲1.2		12.0		-	

イ 農用地区域の設定方針

(7) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 178.0 ha のうち、次の a～c に該当する農用地約 127 ha について、農用地区域を設定する方針である。

a 10 ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業の施行にかかる区域内にある農用地

ただし、自然的な条件等から見て、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地は含めない。

- ・集団性に乏しく、小規模で点在している農用地

- ・既に山林化等により耕作が不適である農用地

c a および b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即し、梨などの果樹や野菜を中心とした都市農業の振興を図るために土地の農業上の利用を確保することが必要である土地。

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び 2 ha 以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

森林が有する多面的機能を発揮していくためには、土地利用を適切に誘導し、無計画な住宅開発を防止するなど本地域内の山林・原野を保全する必要が生じていること、また非農業地域への環境保全の観点から農薬飛散などを防止することを目的に、主に住宅街など市街化区域に接する区域、および (ア)において設定した農用地に介在する集落に対し、緩衝帯としての機能を確保するため、本地域内の山林・原野を部分的に農用地区域として設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域の目標年次（10年後）における農用地区域面積は122haを確保する。これら農用地区域に田ではなく、多くが梨栽培の樹園地として利用されているほか、露地野菜や施設野菜を作付する普通畠となっている。

今後の農作物の生産については、果樹の梨、及び野菜ではネギ・ダイコン・キャベツなどの露地野菜、トマト、キュウリなどの施設野菜等とし、将来性も踏まえつつ、ほ場の整備・生産体系の改善・生産技術の改善・栽培条件の整備を図り、生産性の向上を積極的に推進する。

(表一農用地等利用の方針 その1)

(単位：ha)

区分 地区	農地			採草放牧地			混牧林地		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
大町・大野町	127.4	122.2	▲5.1	0	0	0	0	0	0

(表一農用地等利用の方針 その2)

(単位：ha)

区分 地区	農業用施設用地			計			森林・原野等	
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	
大町・大野町	0.13	0.20	0.07	127.43	122.40	▲5.03		11.2

イ 用途区分の構想

本地域（大町・大野町）は北総台地高位部の平坦な畠地で、果樹園と普通畠が混在している。果樹園はすでに集団化しているが、農業従事者の高齢化や後継者不足もあることから、省力化・共同防除体制の確立を進めるとともに、農用地の流動化を促進し、認定農業者等担い手となる農家への利用集積を図る。

普通畠については、基幹作物の設定及び共同出荷体制の確立を前提として、比較的畠のまとまっている北部市境において、野菜畠の集団化を推進する。

ウ 特別な用途区分の構想

設定しない

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域は、北総台地高位部の平坦な地形に位置し、地域周辺の低平地との境界部に山林傾斜地が介在している。台地は集団化した果樹園が大部分を構成し、一部普通畠がその中に点在している。

本地域の農業振興の方針は、こうした土地利用の現状を踏まえつつ、果樹栽培の省力化・効率化等を推進する。さらに、露地野菜の産地化の確立を基本としつつ、農地の集団化等も図りながら、生産性の高い農業をめざす。

2 農業生産基盤整備開発計画

<該当なし>

3 森林の整備その他林業の振興との関連

<該当なし>

4 他事業との関連

<該当なし>

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農地は、食料の安定供給のほか、動植物の生態系や土壤の保全、水質の浄化、景観保全、災害防止など、多様な役割を有している。こうした多面的な役割を踏まえ、今後も適切な保全に努める必要がある。

本市では、農業就業者の高齢化や後継者の不足により、管理不十分な農用地が増えている。環境にやさしい農業を推進している本市では、減農薬栽培等の観点からも、農薬等の散布抑制、飛散防止等も含め、農用地の適正な管理を促進していく。また、農業委員会等と連携しつつ、農地中間管理機構の活用や担い手への農地集積・集約化等を通じ、農地の有効利用・保全、流動化対策に取り組んでいく。

2 農用地等保全整備計画

<該当なし>

3 農用地等の保全のための活動

農業委員会と遊休農地解消に関する連携を行い、農地保全意識の啓発に努める。

さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足による農作業の負担を軽減するため、農作業を支援する体制の充実に努める。

また、農用地の保全においては、本地域の農業従事者の高齢化や担い手不足が進行していることから農作業の負担の軽減化を図りつつ農用地を保全する必要がある。この解決策として農地の集積を進め、地域における営農の中心的な経営体を確保しながら、地域の農業を守り、持続していくことを目的とした地域計画を策定し、農用地の保全に努めていく。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

<該当なし>

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本地域の農業は、高度経済成長期以降の急速な都市化の進展に伴い、農地の減少、農家の兼業化が進むとともに、農業者の高齢化、担い手不足が顕在化してきた。そのため、農地の流動化や作業受委託の促進等により、認定農業者等の意欲ある担い手への農地集積を進め、生産性向上、競争力強化、生産コストの削減などを図る必要がある。今後も、北千葉道路などのインフラ整備に伴い、より都市化の進展が予想されることから、都市と共生した持続可能な農業を引き続き推進する。

また、大消費地である東京に隣接している本地域の立地性を最大限に生かし、消費者と直接ふれあう中で、的確に消費者の嗜好に応じた作物の作付けを行う等、有利販売に向けた取組みと農作物のブランド化、6次産業化に努め、農作物の高付加価値化を推進する。

こうした取り組みにより、経営の発展をめざし農業を主業とする農業者が、創意と工夫により地域における他産業並の生涯所得（1経営体当たりの年間農業所得580万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度）の水準を実現できるよう支援を実施していく。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化目標 (ha)
家族経営	果樹専作	果樹園 1.2ha	日本梨（幸水、豊水、新高、あきづき）	45	0.4
	果樹+施設野菜	果樹園 1.0ha ハウス 2,000m ²	日本梨（幸水、豊水、新高） 促成トマト	2	0.1
	施設花き専作	ハウス 2,000m ² パイプハウス 1,000m ²	花き（シクラメン、カーネーション、パンジー）	1	0.1

※令和3年3月31日現在の大町及び大野町の認定農業者より戸数を算出。

※果樹+施設野菜に果樹+露地野菜の経営体も編入。

※流動化目標面積は令和3年度いちかわ都市農業振興プランの単年度目標から10年を見越して計算した額の1/2を算出。

※家族経営協定を結んでいる経営体については、認定農業者が経営体内に複数いても1経営体として戸数を計算。

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

土地の地理的条件等を十分に配慮しつつ、利用権設定等による農用地の集約化を促進する。利用権設定では、農業経営改善による望ましい経営体の育成を図るため、規模拡大を望む農業者に対しては、農用地の利用集積に関する情報収集等をさらに活性化し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握のもとに、両者を適切に結び付け推進していく。また、農作業受委託では、組織的な取組みが一層必要との認識のもと、農業協同組合等の関連団体による農作業受委託のあっせんを促進する。また、若年層の就農をする環境づくり等を通じて手確保、人材育成を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 認定農業者等の育成対策

農業経営改善計画の認定制度による認定農業者については、設備投資のための農業近代化資金に利子補給を行うなど、各種の支援措置を重点的に推進する。

(2) 農用地の流動化及び集団化対策

農用地の確保のためには、認定農業者や認定新規就農者など、担い手への農地の集約を進める。また、この推進にあたっては、農地中間管理機構等を活用して、農用地の集積を実施していく。

(3) 農作業の受委託促進対策

農作業の受委託を組織的に推進するため、農業協同組合その他農業に関する団体による農作業受委託のあっせん、農作業の受託事業を行う農業生産組織、事業者の育成、農作業受委託に関する普及啓発を進める。

(4) 農作業の共同化対策

兼業農家の経営の安定化を図るため、農業機械の共同利用、防除作業の共同化など農作業の共同化による作業効率の向上を促進する。

(5) 農業生産組織の育成対策

認定農業者等育成すべき農業経営体を中核として、生産部門ごとの農業生産組織の育成を図る。

(6) 地力の維持増進対策

減農薬栽培や農薬飛散防止対策など環境にやさしい農業の推進により、消費者ニーズを踏まえた安全な農作物の生産を推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

<該当なし>

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本地域における立地条件を活かした、首都圏の生鮮食料品の供給基地として、並びに果樹の産地化やブランド化推進にあたり、需要を踏まえた作目、品種の安定生産を図ることが重要な課題となる。こうした課題に対処するため、農作業の共同化、及び生産物の流通、販売の省力化を図るため、施設整備や生産組織の支援をするとともに、梨栽培に関しては、防鳥網及び多目的防災網の設置を支援する。

2 農業近代化施設整備計画

<該当なし>

3 森林の整備その他林業の振興との関連

<該当なし>

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市では、果樹・野菜・花きを中心とした都市農業が営まれている。

市内には新規就農者及びその確保のための施設はないが、千葉県や千葉県農業大学校、農林総合研究センター等関係機関と連携し、新規就農者、農業後継者が農業に魅力を感じたり、意欲を持って取り組んでいける環境整備を進める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

<該当なし>

3 農業を担うべき者のための支援活動

(1) 認定農業者の育成

農業経営基盤強化促進法第12条の農業経営改善計画の認定制度について、本制度を経営や育成支援策の柱として位置づけ、農業委員会等の支援による農用地利用について認定農業者への集積を進める。また、その他の支援措置についても認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努める。

(2) 新規就農者・農業後継者の育成

本市では、これまで新規就農者への相談窓口を開設し、千葉県の専門研修機関（農業大学校など）に紹介してきた。しかし、就農意欲を持っても農地の確保が困難となる場合が多いことから、本市として農地が必要な新規就農者と、担い手や後継者がいないため農地の利用が困難になった農業者とを結び、契約事務などの支援を行い、市内で新規就農に取り組む方への支援体制を強化していく。

また、農業後継者の支援策としては、20歳代、30歳代を中心とする農業後継者で構成される市川市農業青少年クラブ（市川4Hクラブ）を通じた育成支援を進める。

さらに、新規就農者や農業後継者に対し、農業技術・知識の習得や就農準備等に必要な資金手当に対する支援、就農や経営向上のために必要な各種情報提供体制への支援、学校教育と連携した農業教育の推進などについても検討する。

4 森林の整備その他林業の振興との関係

<該当なし>

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

農業従事者の勤務形態としては、恒常的勤務が31人で最も多く、次いで自営兼業が23人となっている。また、従業地については、市内34人、市外29人となっている。

本市は東京への通勤圏であり、農業以外にも就労機会は比較的多いと考えられるが、農業の経営規模の縮小や離農を考えている農家もあること、さらに、農用地の流動化による経営規模の拡大を図る過程で、小規模農家等の安定的な就労機会を確保することが不可欠である。

「農業以外の産業別、性別、居住地別の就業状況」

(単位：人)

区分		従業地								
I	II	市内			市外			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	第1次産業	0	0	0	4	3	7	4	3	7
	第2次産業	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	第3次産業	4	9	13	7	3	10	11	12	23
	計	4	9	13	11	7	18	15	16	31
自営兼業	第1次産業	2	2	4	1	3	4	3	5	8
	第2次産業	4	2	6	0	0	0	4	2	6
	第3次産業	4	1	5	1	3	4	5	4	9
	計	10	5	15	2	6	8	12	11	23
出稼ぎ	第1次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	第1次産業	1	0	1	1	1	2	2	1	3
	第2次産業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	第3次産業	2	2	4	0	1	1	2	3	5
	計	4	2	6	1	2	3	5	4	9
総計		18	16	34	14	15	29	32	31	63

※ アンケート調査の集計結果に基づくものであり、実際の規模や統計等とは必ずしも一致しない。

(注) 「市川市 市川農業振興地域整備計画に関するアンケート調査」(令和2年度)結果より

(農業以外の就業状況についての設問)

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 農業従事者の就業意向等を把握するための対策

農業所得だけでは不十分な農家に対し、農業外所得を得るための情報を提供し、就労の安定化と農家所得の向上をめざす。

また、農用地の流動化及び利用集積、農作業の受委託の促進等の取組みを通じ、農用地の出し手となる農家の農業従事者や後継者の就業に関する意向を個別的・集団的に把握し、農業所得の向上へつなげていく。

(2) 農業従事者に対する就業相談活動の強化対策

就労意向に関する調査を踏まえ、地域農業の状況を把握した上で、農業協同組合、農業委員会等関係機関の連携を図りながら、就業相談活動の強化を図る。

3 農業従事者就業促進施設

<該当なし>

4 森林の整備その他林業の振興との関係

<該当なし>

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本地域は、「市川市都市計画マスターplan」において、「水と緑を支援する環境・レクリエーションゾーン」に位置づけられている。

本地域周辺には、JR武蔵野線市川大野駅や北総鉄道松飛台駅、大町駅があり、国道464号もほぼ中央を東西に通っているほか、本市の都市拠点に位置づけられているJR総武線本八幡駅周辺との連携軸となっている幹線道路もある。さらに、本地域の北部に位置する北千葉道路の本市から鎌ヶ谷市への未整備区間については、国や県により事業化されている。鎌ヶ谷市以東の既整備区間との接続により、都心部から成田空港方面へのアクセス性が飛躍的に向上することが期待されている。このように、本地域は、都市に囲まれた立地性から、交通の利便性向上に関する役割が期待される一方で、農用地に対する開発圧力も想定され、農業の生産性が低下する側面も推測される。

また、梨畠をはじめとした農用地のほか、斜面の樹林地帯、市動植物園や大町公園の緑など都市化が進む本市にあって、貴重な都市緑地を保全してきている地域である。

今後とも、緑豊かな自然環境を保全しつつ、幹線道路の整備や生活排水対策を推進し、快適で利便性のある環境の整備を進める。

2 生活環境施設整備計画

<該当なし>

3 森林の整備その他林業の振興との関連

<該当なし>

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

<該当なし>

第9 付図

1 土地利用計画図（付図1号）

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地に係る農用地区域

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大野町1丁目	509	510-2	512-1	513-1	514	
		523-2※	525-1※	526-1※	526-2※	527	
		528	531	532	533-3	533-4	
		538-1	539-23	545-1	546-1	547-1	
		548-1	549-1	550-1	551-1	563-13	
		563-14	563-16	563-17			
	大野町2丁目	709	716-1	716-2	717-1	717-2	
		717-8	720-1	721-1	724-1	726-1	
		727-1	728-1	729	730	731-2	
		733	739-1	739-2	739-3	740-1	
		740-2	744-1	749-2	750-2	756-1	
		757-1	764	765	767	768-1	
		768-2	769	770-1	770-2	771	
		772-1	772-2	772-3	773-1	778-1	
		780	782-1	783	784	785-1	
		785-11	786-6	786-9	788-2※	794-2	
		794-3	804-3	805-1	806	807	
		808	810	811	812	813	
		814	821	822	823	824-1※	
		825	826-1	829-1	839-1	844-2	
		845-1	845-2	845-3	846-1	846-2	
		852-1	852-3	853-2	858	859-1	
		860-1	861-1	861-3	862-1	863-1	
		863-2	864	865	866-2	868	
		869	913	918	923	924-1	
		925-1	927-1	928	929	930	
		931-1	934	935-1	935-2	936	
		937	938	942	945	946	
		947	948	949	950-1	954-1	
		955-1	960	961	962	963	
		982-6	984	985	986-1	987-1	
		991	993				

※ : 一部指定の農用地

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大野町3丁目	1467	1468-1	1468-2	1468-3	1469	
		1470-1	1470-2	1470-3	1471-1	1472-1	
		1472-2	1472-3	1472-4	1472-5	1473-1	
		1475-1	1476	1478-1	1479-1	1480-2	
		1487-2	1492-2	1493-1	1493-2	1494	
		1495-1	1498-1	1499	1504-2	1504-3	
		1504-4	1504-5	1504-17	1504-18	1504-20	
		1504-21	1504-22	1504-28	1507-4	1507-5	
		1507-6	1507-10	1507-11	1509	1510-1	
		1510-2	1510-3	1513	1514	1517	
		1518	1538	1539	1540	1549-1	
		1550-1※	1550-2※	1550-3※	1552	1554	
		1593※	1594-1※	1595-1	1598-1※	1600-3	
		1604	1608	1609	1610-1	1610-2	
		1614-1	1614-2	1615-1	1615-2	1615-5	
		1616-2	1617-1	1617-2	1618	1619	
		1620	1621-1	1622-1			
	大野町4丁目	2681	2683-1	2684	2685	2686	
		2687	2688-1	2688-2	2688-3	2690	
		2691	2709-1	2715	2723-2	2742-1	
		2742-2	2744	2745	2747	2748	
		2749	2750	2751	2752	2753	
		2754	2759-1	2759-2	2760-1	2760-2	
		2761-1	2761-3	2763-1	2764	2765-1	
		2765-2	2766	2767	2771-1	2774	
		2775	2777	2778	2779	2780	
		2781-1	2782	2783	2784-1	2784-2	
		2785	2786	2787	2788	2789	
		2790	2792	2793	2794-1	2794-2	
		2796	2797-1	2797-2	2797-3	2798-1	
		2799	2800-1	2800-2	2801-1	2801-2	
		2802	2803-1	3207-1	3229-1	3229-2	
		3230	3232-1	3234	3235	3236	
		3237	3238				

※ : 一部指定の農用地

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大町	3-3	3-6	3-7	3-8	3-9	
		3-10	3-11	4-1	4-2	4-3	
		4-5	4-6	4-7	4-8	4-9	
		4-10	4-11	4-12	4-13	4-14	
		4-15	4-16	4-17	4-18	4-19	
		4-20	5-2	5-5	9	10-1	
		10-2	22-2	22-3	22-4	22-5	
		22-6	22-7	22-8	22-9	22-11	
		22-12	22-14	23-6	23-10	25-1	
		25-2	25-3	25-4	25-5	25-6	
		25-7	25-8	25-9	25-10	25-11	
		25-12	25-13	25-15	27-1	27-2	
		33	34-1	34-2	34-3	34-4	
		35-9	35-10	35-11	35-13	35-14	
		36-1※	36-2	38-1	38-2	38-3	
		38-4	38-5	38-6	39-1	39-2	
		40	41	42	43-1	43-2	
		44-2	45-2	47-3	47-8	47-10	
		47-11	47-12	47-13	49-2	55※	
		57※	63	64-1	64-2	67-1	
		67-2	68	69-5	69-16	71-8	
		71-11	71-12	71-14	71-31	71-32	
		71-33	71-35	71-36	71-59	71-60	
		71-61	71-62	71-63	71-295	71-296	
		71-297	71-300	77-2	77-3	77-12	
		77-15	77-20	77-21	77-22	77-23	
		77-24	84-3	84-4	84-7	84-8	
		84-15	84-16	84-17	84-18	84-19	
		84-20	84-21	84-22	84-23	85-2	
		85-7	85-8	85-9	85-12	85-25	
		93-4	93-5	93-6	93-8	93-10	
		96-2	104-8	104-39	104-41	104-42	
		104-43	104-44	104-45	104-49	104-60	
		104-183	116-2	116-3	120-1	121-1	
		122-1	122-2	122-6	122-7	122-8	
		122-25	122-90	124-6	124-8※	125-1	

※ : 一部指定の農用地

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大町	125-2	125-3	126-2	127	131-2	
		132-2	132-4	132-10	133-2	133-4	
		133-8	137-1	137-2	138-1	138-2	
		138-5	139-4	139-5	139-7	139-8	
		139-11	139-12	139-13	139-14	139-15	
		139-16	139-23	140-1	140-3	140-6	
		143-2	145-4	146-2	146-4	147-3	
		147-4	148	149-1	152-4	152-6	
		153-4	153-5	153-6	153-7	153-11	
		153-12	153-16	154-2	156	158-1	
		159-1	162	163-1	164-1	164-5	
		166-1	169-1	171-1※	172-3※	176-4	
		180-3	181-2	181-6	181-15	182-1	
		182-2	182-3	182-4	182-5	182-6	
		184-3	184-4	184-5	184-6	185-1	
		185-4	185-6	185-7	185-11	186-2	
		186-3	186-4	186-6	186-7	186-8	
		186-9	186-10	186-11	186-12	186-19	
		186-20	188-1	188-4	188-5	188-6	
		188-7	188-8	188-9	188-14	189-1	
		189-2	190-1	190-2	191-2	192-1	
		192-2	192-3	193-2	193-3	193-4	
		193-5	193-6	193-10	229-1	234-1	
		237-1	238-1	246-1	246-2	246-4	
		246-5	247-1	247-2	247-4	247-5	
		252-1	253-1	255-7	255-8	255-9	
		255-10	255-11	255-12	255-13	255-14	
		255-15	263-2	263-3	264-2	264-3	
		264-4	265-1※	267	268-2	269	
		270-1	279-1	279-2	280-1	288-1	
		289-1	291-1	297-1	298	299	
		300-1	302-1	302-3	303	304	
		305-1	305-2	305-3	317-1	317-2	
		317-3	318	322	323	324	
		325	332	333	336-1	338	
		339-1	340-1	340-2	340-8	340-9	

※ : 一部指定の農用地

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大町	340-10	340-14	340-15	342-1	344-1	除外 :
		347-3	348-2	355-2	355-5	373-2	R6. 3. 29
		375-1	376-1	381-1	381-2	381-3	大町551-3
		381-4	381-5	385	395	396-1	
		396-2	397-1	397-2	398-1	398-2	
		398-3	401	402	403	404-1	
		409-4	411-1	411-4	411-7	412-1	
		414-1	414-2	415	416-1	416-2	
		417	418-1	418-2	418-3	420-1	
		421-1	421-2	422-1	422-2	423-1	
		423-3	423-4	423-5	423-6	423-7	
		423-8	423-9	423-10	424	425	
		426-1	428	436-2	436-5	436-6	
		437-1	443	444	445-1	445-2	
		446	447-1	447-2	447-3	448	
		449	459-1	459-3	461	462	
		463	464	469-1	470	471	
		473	479	480	481-1	482	
		483	484-1	484-2	484-3	484-4	
		484-5	486-1	487-1	488-1	488-2	
		489-1	489-5	490-1	490-2	491-1	
		492-1	493	494	495	497-1	
		511-2	512-1	512-2	512-3	513-1※	
		513-2	513-3	527-1	527-5	527-6	
		527-8	531-1	531-2	532-1	533-1	
		533-2	534-1	534-3	534-4	534-5	
		534-6	534-8	534-19	534-20	534-21	
		534-22	535-1	539-1	540-1	542-1	
		542-2	543	544	550	551-1	

※ : 一部指定の農用地

イ 農業用施設用地に係る農用地区域

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大野町1丁目	522-2					
	大野町2丁目	788-2※	824-1※	982-3			
	大町	186-24	229-2	246-3			

※：一部指定の農用地

ウ 現況森林・原野に係る農用地区域

地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大野町2丁目	750-1	754	755	756-2	815	
		816	818	988-1			
	大野町3丁目	1502-2	1502-3	1502-6	1502-7	1502-8	
		1548					
	大野町4丁目	2682-1	2682-2	2682-3	2742-3	2743	
		2803-2	2804	3224-1			
	大町	3-2	3-4	3-5	4-4	116-1	
		154-10	176-6	176-24	176-25	185-5	
		186-1	193-8	254-1	255-1	263-1※	
		264-1※	265-2	268-1	369-2	392-1	
		394-1	394-2	399-1	399-2	400	

※：一部指定の農用地

エ その他に係る農用地区域

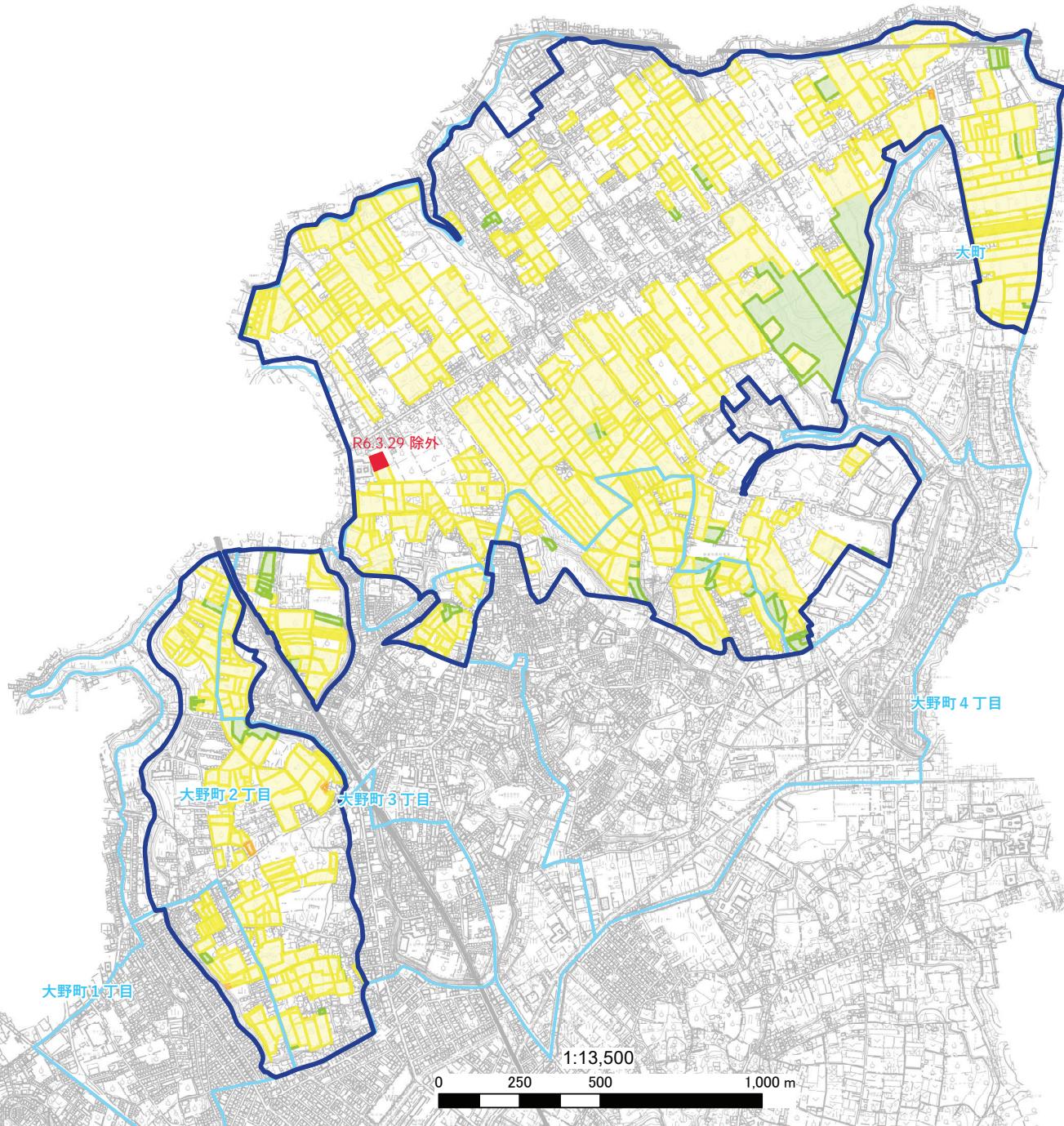
地区	大字	区域の範囲					備考
大野町・ 大町地区	大野町1丁目	533-1	533-2	533-5			
	大野町2丁目	717-3	804-6	805-2	939	944	
		982-1					
	大野町3丁目	1502-1※	1503-1	1504-26	1504-27	1507-7	
		1602	1603				
	大町	71-46	71-50	134-1	134-2	404-2	
		411-5	423-2	423-11			

※：一部指定の農用地

市川市農業振興地域整備計画 土地利用計画図（付図1号）



令和六年三月作成



[Blue outline box]	農業振興地域界
[Light blue outline box]	大字界
農用地区域【用途区分】	
[Yellow box]	農地
[Orange box]	農業用施設用地
[Green box]	山林・原野等

市川市農業振興地域整備計画書

市 川 市